

「東京電力福島原子力発電所事故調査委員会法案」について

1、ポイント

- 福島原発に関し、政府内ではなく、国会に「事故調査委員会」を設置。
- 完全独立性を確保して、事故経緯・原因解明・改善提案を実施。
(総理ほか閣僚の対応も当然、検証の対象)
- 参考人招致などを通じて、徹底的に経緯・原因を解明。
- 透明性を確保し、国民と世界に検証プロセスを明らかに。
- 本委員会の報告書を、設置後六か月を期限として両院議長に報告

2、法案の骨子と考え方

(1)設置

- ・国会に附置機関として「東京電力福島原子力発電所事故調査委員会」を置く。
- ・本委員会は国会の常任委員会及び特別委員会に属さない。会期にも影響されず開催。

(2)任務

- ・福島原発事故に係る経緯・原因の解明
- ・今後の規制・監督のあり方に関する提案

(3)委員長及び委員の任命

- ・委員長及び委員9名を、両院の承認を得て、国会議員以外から両院議長が任命する。
- ・委員長及び委員は、中立の立場で公正な判断をできると認められる者から任命する。委員長は原子力・放射線分野の学識経験者以外の者とする。また、委員のうち少なくとも8名は、原子力・放射線分野の学識経験者以外の者とする。
- ・IAEA等国际機関の職員等も積極的に招聘。

(4)委員会の権限

- ・参考人招致
- ・資料提出要求

(5)両院合同特別調査会

- ・委員長及び委員の推薦を行い、委員会の報告書提出を受けて事故経緯・原因解明・改善提案に関する国政調査を行う両院合同特別調査会を、両議院の議員各15名を構成員として設置する。

(6)その他

- ・委員会は原則として公開。
- ・委員会で報告書をまとめ、設置後六か月を期限として両院議長に報告。
- ・設置の一年後に解散。

国会に原子力発電所事故調査委員会を設置する意味合い

- TMI 事故の際には、NRC の有効性が問われたが、そもそも NRC は米国議会によって作られた組織。それに対し、行政府の長たるカーター大統領が独立性のある調査委員会を作り、真相解明。
今回は、首相、経産大臣、安全委員会、保安院、など行政府の取った行動等が問われており、立法府たる国会がこれをチェック、独立調査を行う事の意味は、三権分立の観点からも重要。
- 問題を起こしたかもしれない組織がその内部に、自ら委員を任命した調査委員会を設置しても、その調査結果はクレディビリティが低い、と見るのが常識的。
- 事故原因等の究明を徹底し、その結果に基づき、ここまで深刻な事態を招いた責任の所在、割り振りを明確にせずして、今後の賠償負担、責任の取り方、そして東電処理における責任分担は決められない筋合い。
- 何よりも、IAEA など国際機関や NRC など各国の原子力規制当局は、今回の事故の真相解明を望んでいる(下記参照)。学ぶべき教訓をしっかりと得て、自国で同様の惨事を起こさず、自国民の健康、安全、環境保護を図ることがそれぞれの最大の使命。今回の調査を包み隠さず、徹底する事は、日本の世界に対する責任であり、世界から受けた支援に対する答礼、でもある。

(参考) 5/5、NRC 本部での面談要旨(抜粋)

(塩崎議員)

- 今後の教訓として、何をすれば今回のような事態を防げたのかについては如何に考えるか。

(A 局長)

- …失敗のメカニズム(failure mechanism)のほか、何が起こったかを理解することが必要である。初動において何がなされたかを判断するには更に詳細なデータが必要となる。

(B 部長)

- …事故時に何がおこったのかについての詳細な時系列(sequence of event)を明らかにすることが重要と言う点である。いろいろなやり方があるが時間がかかる。NRC は米国について関心を有しており、福島第一から学ぶことは学んでいこうと思っている。

(参考)

スリーマイルアイランド原子力発電所の 事故に関する米国大統領特別調査委員会

ジョン・G・ケメニー(委員長)
ダートマス大学学長・数学者

ブルース・バビット
アリゾナ州知事

ハリー・C・マクファーソン
法律家

パトリック・E・ハガチー
テキサス・インストルメンツ社名誉会長

ラッセル・W・ピーターソン
全米オーデュボン協会会長

キャロリン・ルイス
コロンビア大学大学院新聞学科準教授

トーマス・H・ピッグフォード
カリフォルニア大学原子力工学科教授

ポール・A・マークス
コロンビア大学保健学科教授・副学長

セオドア・B・テラー
プリンストン大学機械・宇宙工学科客員講師

コーラ・B・マレット
ウィスコンシン大学社会学及び
アフリカ系アメリカ人研究教授

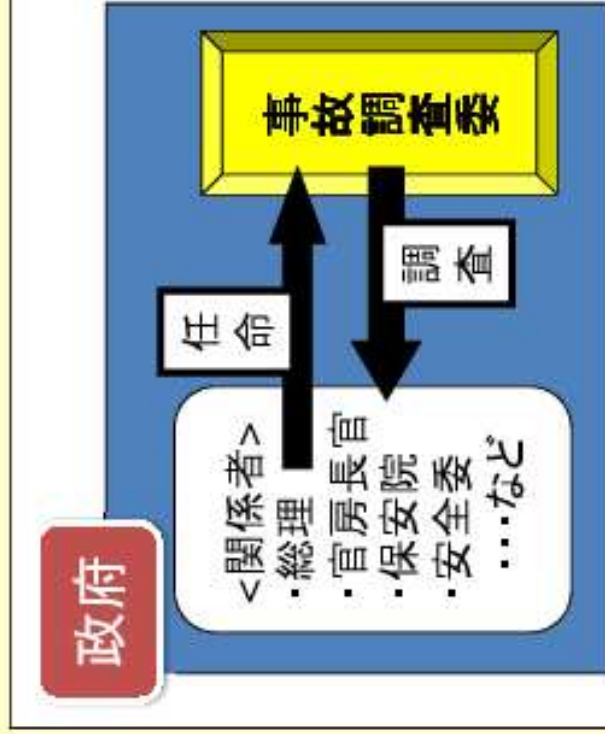
アン・D・トランク
ペンシルベニア州ミドルタウンの住民

ルロイド・マックブライド
USスチール・ワーカーズ組合委員長

(注) 原子力分野の専門家は 12 名中 1 名のみ

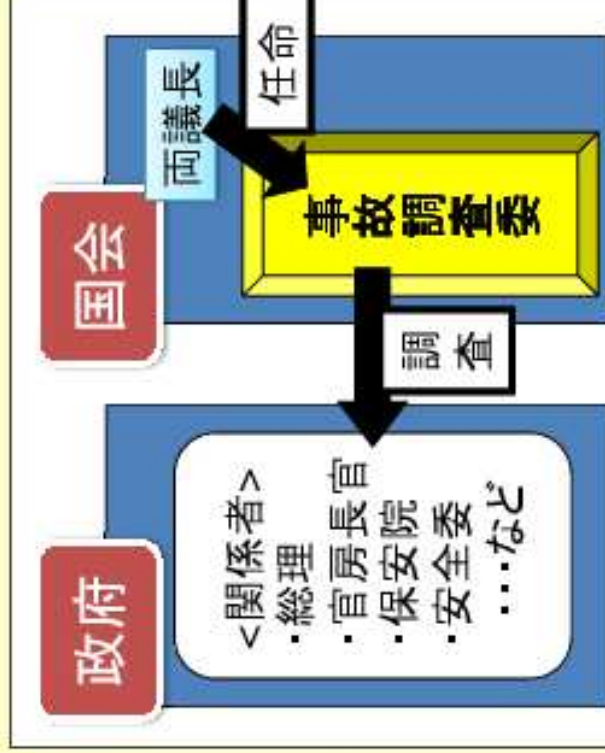
(参考) 1. スリーマイル原発事故 1979 年 3 月 28 日
2. 委員会発足 1979 年 4 月 11 日
3. 委員会報告書提出 1979 年 10 月 30 日

政府調査委員会 (政府が設置)



- ^{ガシ}政府に設置: **独立性×**
- 調査権限が不明瞭 (法的根拠なし)

独立調査委員会 (議員立法案)



- 国会に設置: **独立性○**
- 参考人招致、資料徴収権を法定